

随意契約締結状況

令和2年2月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	安全性情報管理システムのクラウド環境利用 及びソフトウェア保守	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月1日	DXCテクノロジー・ジャパン株式会 社 東京都中央区京橋2-2-1 京橋エ ドグラン17階	14,968,800円	契約業者は、当該システムの開発業者及び データセンター提供業者であり、当該業務を 適切に実施できるのは同社のみであることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない場 合に該当するため(日本赤十字社会計規則 第36条第3項)。	
2	日本赤十字社ビルハロゲン化物消火設備更 新工事	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月4日	三機工業株式会社 東京都中央区明石町8-1	5,687,000円	本件は、日本赤十字社ビル大規模修繕工事 との干渉を避け、また、所轄の消防署あて更 新届出を早急に取り進める必要があることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない場 合に該当するため(日本赤十字社会計規則 第36条第3項)。	
3	青少年赤十字防災教材「まもるいのち ひろ めるぼうさい」の制作及び配送	救護・福祉部東日 本大震災復興支援 推進本部 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月6日	株式会社NHKプロモーション 東京都渋谷区神山町5-5	6,245,415円	契約業者は、平成27年1月に制作した初版の データを保有しており、かつこれに使用した動 画、画像等にかかる著作権等を管理している ことから、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため(日本赤十字社会 計規則第36条第3項)。	
4	幼稚園・保育所向け防災教材「ぼうさいま ちがいさがし きけんはっけん！」の追加整備	救護・福祉部東日 本大震災復興支援 推進本部 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月6日	特定非営利活動法人プラス・ア ーツ 兵庫県神戸市中央区小野浜町1- 4 デザイン・クリエイティブセン ター神戸307	7,078,830円	契約業者は、平成30年8月に制作した初版の データを有し、かつこれに使用したイラスト等 にかかる著作権等を管理していることから、 契約の性質又は目的が競争を許さない場合 に該当するため(日本赤十字社会計規則第 36条第3項)。	
5	青少年赤十字防災教材「まもるいのち ひろ めるぼうさい」の活用促進用動画(DVD)制 作及び配送	救護・福祉部東日 本大震災復興支援 推進本部 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月6日	日経印刷株式会社 東京都千代田区飯田橋2-15-5	864,600円	本件は、予定価格が250万円をこえない工事 又は製造に該当するため(日本赤十字社会 計規則施行細則第35条第1号)。	
6	日本赤十字社幹部看護師研修センターの照 明LED化工事	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月7日	株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋2-18-4	2,024,187円	本件は、予定価格が250万円をこえない工事 又は製造に該当するため(日本赤十字社会 計規則施行細則第35条第1号)。	

随意契約締結状況

令和2年2月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
7	フローサイトメーターの保守	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月12日	日本ベクトン・ディッキンソン株式 会社 東京都港区赤坂4-15-1	3,665,200円	契約業者は、当該装置の製造業者であり、当該保守に必要な技術・能力及び保守部品を有するのは同社のみであることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	
8	フローサイトメーターの保守	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月12日	メーカー:ベックマン・コールター 株式会社 東京都江東区有明3-5-7 (代理店:株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6)	2,371,600円	契約業者は、当該装置の製造業者であり、当該保守に必要な技術・能力及び保守部品を有するのは同社のみであることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	
9	検体前処理機の保守	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月12日	メーカー:ベックマン・コールター 株式会社 東京都江東区有明3-5-7 (代理店:株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6)	2,079,990円	契約業者は、当該装置の製造業者であり、当該保守に必要な技術・能力及び保守部品を有するのは同社のみであることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	
10	全自動化学発光免疫測定装置の保守	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月12日	アボットジャパン株式会社 東京都港区三田3-5-27	1,925,000円	契約業者は、当該機器の製造業者であり、確実な保守体制のもと安定的かつ円滑な機器のメンテナンスが実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	
11	自動核酸抽出装置の保守	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月12日	メーカー:株式会社キアゲン 東京都中央区勝どき3-13-1 (代理店:株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6)	2,200,000円	契約業者は、当該機器の製造業者であり、確実な保守体制のもと安定的かつ円滑な機器のメンテナンスが実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	
12	自動核酸抽出装置の保守	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月12日	メーカー:株式会社キアゲン 東京都中央区勝どき3-13-1 (代理店:株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6)	1,320,000円	契約業者は、当該機器の製造業者であり、確実な保守体制のもと安定的かつ円滑な機器のメンテナンスが実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	

随意契約締結状況

令和2年2月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
13	次世代シーケンサーの保守	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月17日	理科研株式会社 東京都目黒区青葉台3-12-6	2,475,000円	契約業者は、当該機器の納入業者であり、適切な保守業務の実施が可能なのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	
14	理事会及び第95回代議員会における議事次第及び関係書類の印刷・送付並びにCD-ROMの作製	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月18日	有限会社村山印刷 東京都港区芝大門1-1-15	1,999,800円	契約業者は、希望する仕様・納期に対応可能であること、及び過去にも同様の業務を請け負った実績があり、適切な業務を実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	
15	献血サポーター申込システムのサーバ運用及び保守	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月18日	株式会社マーベリックス 東京都品川区北品川3-11-13 -1402	1,977,800円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、当該システムの仕様を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	
16	日本赤十字社資金運用にかかるコンサルタント(令和2年度)	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月21日	インディペンデント・フィデューシャリー株式会社 東京都千代田区平河町2-3-10 ライオンズ平河町101	4,400,000円	契約業者は、日本赤十字社の資金状況等について熟知しており、業務の性質上、継続して指導・助言を受けることが最適であると思料されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	
17	令和2年度DPCデータベンチマーク分析システム運用	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年2月26日	株式会社girasol 東京都中央区日本橋茅場町2-7-1	36,309,940円	契約業者は、使用するシステムの所有業者であり、同社を通じてのみシステムの使用が可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	